



「土砂災害(特別)警戒区域」を指定 土砂災害に備えましょう!

台風や集中豪雨により、全国各地で土砂災害による大きな被害が発生しています。

今回、危険個所の基礎調査や、県と市の合同説明会を経て、宮城県が市内56個所を「土砂災害(特別)警戒区域※」に指定しました。土砂災害の被害を軽減するためには、普段からの備えが必要です。家の周りの危険個所や避難経路、避難場所を確認しましょう。

※土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域

※土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域内で、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

▲土砂災害に注意が必要な危険個所

自助 (自分で自分を守る) 共助 (地域で助け合う)

- 危険な場所の点検や、防災情報の収集
- 避難訓練への参加
- ハザードマップで避難場所の確認
- 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意
- 土砂災害警戒情報などが発表された際には早めに避難 など

公助 (県や市が行う対策)

- 市民の皆さんへの災害情報の伝達や避難情報の提供
- 警戒避難体制の整備
- 建築物の構造規制
- 特定開発行為に対する許可
- 建築物の移転勧告 など

今回指定された56個所のパトロールを行ったり、区域内にお住いの皆さんにチラシを配布したりし、注意を呼びかけていきます。

危険個所の詳細は、宮城県のホームページや、「塩竈市防災ガイドブック」で確認することができます。

宮城県土木部防災砂防課

【土砂災害警戒区域等指定箇所(塩竈市)】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo-shiogama.html>



☎ 土木課管理係・建設係 ☎ 364-1118

大事な投票、忘れずに!



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

一票が あなたの大事な 意思表示

8月30日(日)午前7時～午後8時(浦戸地区は午後6時) 塩竈市議会議員選挙・塩竈市長選挙の投票日

投票できる人

- ・平成7年8月31日以前に生まれた人
- ・平成27年5月22日以前から市内に住み、同日までに「転入届」を出している人
- ※市外への「転出届」を出した後は、投票できません。

投票所入場券

塩竈市の選挙人名簿に登録されている有権者に投票所入場券を郵送します。入場券を持参し、指定の投票所で投票してください。

入場券が届かない場合や紛失した場合でも、本人確認ができれば投票できますので、投票所受付で申し出てください。

期日前投票

仕事や旅行などにより、投票日に投票できない場合は、期日前投票ができます。

期間 8月24日(月)～8月29日(土)

時間 午前8時30分～午後8時00分

場所 市役所東分庁舎1階会議室
持参するもの 投票所入場券

立候補予定者説明会

日時 7月23日(木)

午後1時00分から

場所 公民館(東玉川町)

※代理の方でも出席できます。

☎ 選挙管理委員会事務局
355-6742